

鳥取県キャリア形成プログラム

令和6年4月制定

(令和8年9月改定)

鳥取県
鳥取県地域医療支援センター

1 趣旨

鳥取県キャリア形成プログラムは、医療法第 30 条の 23 第 2 項第 1 号及び同法第 30 条の 25 第 1 項第 5 号の規定に基づき、地域枠等の医師の円滑な地域勤務と能力の開発・向上の両立を図ることを目的に作成したものである。

2 対象者

このキャリア形成プログラムは、次に掲げる医師に対し適用する。

- (1) 鳥取大学医学部を次の選抜区分により入学し卒業した医師
 - ア 地域枠
 - イ 編入枠
 - ウ 特別養成枠
 - エ 臨時養成枠
 - オ とっとり医療人養成枠
- (2) 岡山大学医学部を次の選抜区分により入学し卒業した医師
 - ア 臨時養成枠
- (3) 鳥取県から奨学金の貸与を受けた医師（(1) 及び (2) により奨学金の貸与を受けた者を除く。）
- (4) 自治医科大学医学部を次の選抜区分により入学し卒業した医師
 - ア 鳥取県出身
- (5) その他このキャリア形成プログラムの適用を希望する医師

3 対象期間

鳥取県（以下「県」という。）は 2 に掲げる対象者に同意を得て、次の期間プログラムを適用する。

- (1) 医学部在学中、鳥取県医師養成確保奨学金を貸与された医師
貸付金の返還に係る債務の免除に関する条例（以下「条例」という。）の医師養成確保奨学金の免除の条件の項及び備考で規定された期間
- (2) 医学部在学中、鳥取県緊急医師確保対策奨学金を貸与された医師
条例の緊急医師確保対策奨学金の免除の条件の項で規定された期間
- (3) 医学部在学中、鳥取県臨時特例医師確保対策奨学金を貸与された医師
条例の臨時特例医師確保対策奨学金の免除の条件の項で規定された期間
- (4) 医学部在学中、鳥取県地域医療強化医師確保奨学金を貸与された医師
条例の地域医療強化医師確保奨学金の免除の条件の項で規定された期間
- (5) 自治医科大学を卒業した医師
自治医科大学医学部修学資金貸与規程第 7 条第 1 項第 1 号に該当している期間

4 勤務期間の取扱い

「勤務期間の取扱い」は、自治医科大学の取扱いに準じる。

(1) 休業等における勤務期間の取扱い

ア 出産・育児に係る休暇・休業等

休暇等の種類	内容	取得期間等	勤務期間の取扱い
産前・産後休暇	出産予定、出産した職員に与えられる休暇	産前：6週間または8週間 産後：8週間	内
育児休業	子を養育するために認められる休業	子が3歳に達するまで	外
育児時間 (部分休業)	子を養育するために認められる時間 (1日2時間以内・30分単位)	子が小学校就学の始期に達するまで	内
[育児・介護休業法] 短時間勤務	就業しながら子を養育することを容易にするための時間(1日6時間勤務)	3歳に満たない子	内
[地方公務員の育児休業法] 育児短時間勤務 (※)	子を養育するために認められる短時間勤務 [勤務形態] ①1日3時間55分(週19時間35分) ②1日4時間55分(週24時間35分) ③週3日(週23時間15分) ④週2日半(週19時間25分)	子が小学校就学の始期に達するまで	勤務形態に応じて認定

※育児短時間勤務は、地方公務員として自治体病院に勤務する場合に適用。

勤務期間の算定は「取得月数×育児短時間勤務での所定勤務時間／フルタイムの所定勤務時間＝義務年限算入期間(端数切上)」とする。

イ 介護休暇等

休暇等の種類	内容	取得期間等	勤務期間の取扱い
介護休暇 (介護休業)	配偶者、父母、子等を介護する職員に与えられる休業(1日単位)	介護を必要とする一の継続する状態ごとに連続する6月以内の期間	外

ウ 病気休暇等

休暇等の種類	内容	取得期間等	勤務期間の取扱い
病気休暇 (傷病休暇)	負傷又は疾病により勤務できない場合に与えられる休暇	勤務先の就業規則等の定めるところによる	内
休職	負傷又は疾病により病気休暇を取得し、なお療養を要する場合に認められる休業	勤務先の就業規則等の定めるところによる	外

エ 非常勤(短時間)勤務

休暇等の種類	内容	取得期間等	勤務期間の取扱い
非常勤 (短時間)勤務	勤務先から認められ、労働契約上(労働条件通知書等)に基づいた非常勤(短時間)の勤務	勤務先の労働契約上(労働条件通知書等)の定めるところによる	勤務形態に応じて認定

※条例で定める地域枠医師等の「常勤」とは、当該医師が勤務する病院等において定める医師の勤務時間の全てを勤務し、かつ、1週間当たり32時間以上勤務することである。非常勤（短時間）勤務を行った場合、1週間の勤務時間が32時間以上となるものは通常の義務履行と同等とみなし、32時間未満となるものについては、「（２）非常勤（短時間）勤務における勤務期間の算定」のとおりとする。

（２）非常勤（短時間）勤務における勤務期間の算定

ア 地域枠、編入枠、臨時養成枠（鳥取大学及び岡山大学）、鳥取医療人養成枠、その他、鳥取県から奨学金の貸与を受けた医師
貸付金の返還に係る債務の免除に関する条例施行要綱に定めるところによる。

例）４月から９月まで、週当たり25時間の非常勤（短時間）勤務を実施

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
勤務内容	育児休業	週25時間勤務			週32時間以上勤務	
勤務時間の取扱い	外(猶予)	2ヶ月：内、1ヶ月：外(猶予) ※25時間/32×3ヶ月÷2ヶ月(月未満切捨)			内	

イ 特別養成枠及び自治医科大学を卒業した医師
自治医科大学の取扱いに準じる。

例）４月から９月まで、週当たり24時間35分の育児短時間勤務を実施

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
勤務内容	育児休業	育児短時間勤務：週24時間35分勤務			週38.75時間勤務	
勤務時間の取扱い	外(猶予)	2ヶ月：内、1ヶ月：外 ※19時間35分/38時間45分(地方公務員の勤務時間)×3ヶ月÷2ヶ月(月未満切上)			内	

※自治医科大学卒業医師は、勤務期間の取扱いで「外」とされた期間分、義務年限（終期）を延長。
育児短時間勤務が通算5年を超えた場合、超えた月数は勤務時間に含めない。

（３）休業等における勤務期間の算定

育児休業、介護休業及び休職における取得開始日及び終了日の属する月は、勤務期間に算入しない。ただし、令和4年4月1日現在までの個人台帳にて既に確認されている期間については、遡っての修正は行わない。

例） 4月17日から9月17日まで育児休業を取得						
	4月17日	育児休業期間			9月17日	
		←		→		
3月	4月	5月	(中略)	9月	10月	11月
勤務期間	←	勤務期間に算入されない期間			→	勤務期間
					勤務期間	勤務期間

（４）異動等に係る勤務期間の算定

義務履行対象の勤務先から対象外の勤務先に異動する場合と、義務履行対象外の勤務先から対象の勤務先に異動する場合の両方において、異動が月の途中で行われるとき、当該月は勤務期間から控除する。

制度別キャリア形成プログラム（2026(令和8)年9月1日時点）

自治医大卒・特別養成卒卒医師

キャリアパスイメージ	2
<内科・総合診療科コース>	
<政策的診療科コース>※R6年度までの入学者	
<選択領域コース>	
県職員として派遣される医療機関(想定)	5
県内勤務先医療機関と専門研修について	6
<内科・総合診療科コース>	
<政策的診療科コース>※R6年度までの入学者	
<選択領域コース[R6年度までの入学者]>	
< // [R7年度以降の入学者]>	

臨時養成卒卒医師

キャリアパスイメージ	10
<R3年度までの入学者>	
<R4年度以降の入学者>	
鳥取県知事が指定する病院、鳥取県内の地方公共団体が設置する診療所 及び 知事が指定した区域	11
県内勤務先医療機関と専門研修について	13
<R3年度までの入学者>	
<R4年度以降の入学者>	

地域卒・一般貸付卒・編入卒卒医師

キャリアパスイメージ	15
<R元年度までに貸付決定し、県外で臨床研修を行った場合>	
<R元年度までに貸付決定し、県内で臨床研修を行った場合 及び R2年度以降に貸付決定した場合>	
鳥取県知事が指定する病院 及び 鳥取県内の地方公共団体が設置する診療所	17
県内勤務先医療機関と専門研修について	19

とっとり医療人養成卒卒医師

キャリアパスイメージ	20
------------------	----

【自治医大卒・特別養成枠卒医師】 キャリアパスイメージ

参考(鳥取県ホームページ):鳥取県緊急医師確保対策奨学金(特別養成枠) <https://www.pref.tottori.lg.jp/252957.htm>

<共通事項>

- ・指定勤務期間内の勤務については、内科・総合診療科医師としての勤務が原則です。
- ・自治医大卒医師は県立病院(鳥取県立中央病院又は鳥取県立厚生病院)での臨床研修となります。
- ・特別養成枠卒医師は、マッチングシステムにより県内臨床研修病院での研修を行ってください。
- ・臨床研修は県内限定です。鳥大たすきがけプログラムでの県外研修は原則不可です。

<内科・総合診療科コース>

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
臨床研修(県内限定)		後期研修①	地域派遣(内科・総合診療科)		後期研修②	地域派遣(内科・総合診療科)		
県内臨床研修病院		県立病院、 鳥取大学医学部 附属病院、鳥 取市立病院●	自治体立病院等★		県内臨床研修 病院等	自治体立病院等★		

- ・後期研修①では、地域派遣勤務に必要な診療技能を身につけることを第一目標としてください。
- ・内科専門医、総合診療専門医については、県およびプログラム責任者との相談により3～4年のプログラム制で取得可能です。
- ・当面の間、7年目以降、感染症内科のサブスペシャリティ研修(1年間)が臨時的に認められます。
- 総合診療科を専攻する医師は、鳥取市立病院での研修も可能です。
- ★県立病院等への派遣は、自治体立病院・診療所への医師派遣が充足している前提で行われます。

(勤務先として想定される医療機関)

1～2年目	臨床研修	鳥取県立中央病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院、鳥取生協病院、鳥取県立厚生病院、鳥取大学医学部附属病院、山陰労災病院、米子医療センター
3年目	後期研修①	鳥取県立中央病院、鳥取県立厚生病院、鳥取大学医学部附属病院、鳥取市立病院●
4～5年目	地域派遣(内科・総合診療科)	日南病院、日野病院、西伯病院、名和診療所、智頭病院、岩美病院、佐治診療所、鳥取市立病院、鳥取県立総合療育センター、県立病院等★
6年目	後期研修②	鳥取県立中央病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院、鳥取生協病院、鳥取県立厚生病院、鳥取大学医学部附属病院、山陰労災病院、米子医療センター、鳥取大学医学部附属病院
7～9年目	地域派遣(内科・総合診療科)	日南病院、日野病院、西伯病院、名和診療所、智頭病院、岩美病院、佐治診療所、鳥取市立病院、鳥取県立総合療育センター、県立病院等★

<政策的診療科コース> ※R6年度までの入学者

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
臨床研修(県内)		政策的診療科研修			地域派遣(政策的診療科)			
県内臨床研修病院		自治体立病院、鳥取大学医学部附属病院等 うち1年間は後期研修①			自治体立病院等 うち1年間は後期研修②(鳥大病院等)が可能			

・政策的診療科:産婦人科・小児科(脳小含む)・精神科・救急科

・通常は、3年間で専門医取得が可能です。

・政策的診療科承認は、自治体立病院(診療所)への内科・総合診療医の派遣に支障があると認められる場合には、行われないことがあります。

・指定勤務期間終了まで、政策的診療科医師として県内の医療に貢献してください。

(勤務先として想定される医療機関)

1～2年目	臨床研修	鳥取県立中央病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院、鳥取生協病院、鳥取県立厚生病院、鳥取大学医学部附属病院、山陰労災病院、米子医療センター
3～5年目	政策的診療科研修	自治体立病院(専門研修連携施設)、鳥取大学医学部附属病院等
うち1年間	後期研修①	鳥取県立中央病院、鳥取大学医学部附属病院
6～9年目	地域派遣(政策的診療科)	日南病院、日野病院、西伯病院、名和診療所、智頭病院、岩美病院、佐治診療所、鳥取市立病院、鳥取県立総合療育センター、県立病院等

<選択領域コース>

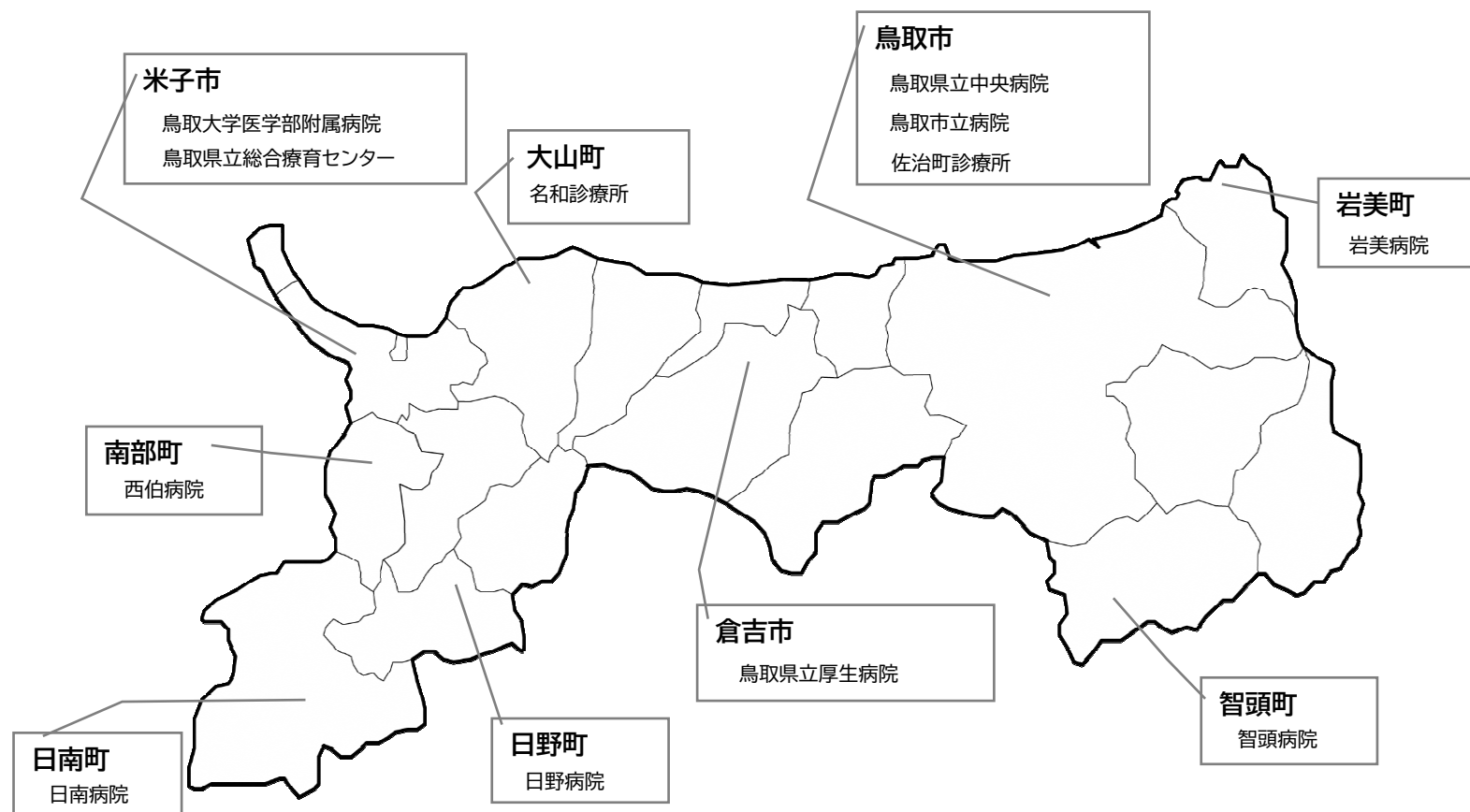
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
臨床研修(県内限定)		後期研修①	地域派遣(内科・総合診療科)			後期研修② (選択領域)	地域派遣(選択領域)	
県内臨床研修病院		県立病院、 鳥取大学医学 部附属病院	自治体立病院等★			鳥取大学医学 部附属病院等	自治体病院等 (専門研修連携施設)	

- ・後期研修①では、地域派遣(内科・総合診療科)に必要な診療技能を身につけることを第一目標としてください。
- ・地域派遣(内科・総合診療科)中のカリキュラム制での専門研修については、プログラム責任者および地域医療支援センターにご相談ください。
- ・地域派遣(内科・総合診療科)勤務期間に育児休暇等を取得した場合は、その休暇取得期間分を地域派遣(内科・総合診療科)医師として勤務することとなります。
- ・後期研修②以降の勤務について、志望診療科を選択領域として県に選択領域承認願を提出し、福祉保健部長の承認を受けてください。
- ・外科及び整形外科を希望する医師については、当面の間、当該診療科での研修の前倒しを認める場合があります。
- ・医師8～9年目でも、自治体立病院・診療所への医師派遣が充足しない場合には、内科・総合診療医として地域派遣となることがあります。
- ★県立病院等への派遣については、自治体立病院・診療所への医師派遣が充足している前提で行われることがあります。

(勤務先として想定される医療機関)

1～2年目	臨床研修	鳥取県立中央病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院、鳥取生協病院、鳥取県立厚生病院、鳥取大学医学部附属病院、山陰労災病院、米子医療センター
3年目	後期研修①	鳥取県立中央病院、鳥取県立厚生病院、鳥取大学医学部附属病院
4～6年目	地域派遣(内科・総合診療科)	日南病院、日野病院、西伯病院、名和診療所、智頭病院、岩美病院、佐治診療所、鳥取市立病院、鳥取県立総合療育センター、県立病院等★
7年目	後期研修②(選択領域)	鳥取大学医学部附属病院等
8～9年目	地域派遣(選択領域)	自治体病院等(専門研修連携施設)

県職員として派遣される医療機関(想定)



臨床研修と後期研修2は、上記の他、県内臨床研修病院等での実施が認められる場合があります。

【自治医大卒・特別養成卒医師】 県内勤務先医療機関と専門研修について

<内科・総合診療科コース>

		県職員としての派遣が想定される医療機関												その他	
保健医療圏		東部					中部	西部						東部	西部
市町村		鳥取市			岩美町	智頭町	倉吉市	米子市		大山町	南部町	日南町	日野町	鳥取市	米子市
専門研修 〈基本領域〉	勤務先医療機関 (想定) 〈基幹施設〉	鳥取県立中央病院	鳥取市立病院	佐治診療所	岩美病院	智頭病院	鳥取県立厚生病院	鳥取大学医学部附属病院	鳥取県立総合療育センター	名和診療所	西伯病院	日南病院	日野病院	生協病院	弓ヶ浜診療所
	内科	鳥大病院	○	○	○	○	○	◎		○	○	○	○		
		中央病院	◎			○	○	○			○	○	○		
		生協病院		○				○						◎	
総合診療	鳥大病院	○	○		○	○	○	◎			○	○	○		
	生協病院	○	○											◎	
	弓ヶ浜診療所	○	○												◎

◎専門研修基幹施設 ○:専門研修関連施設等

後期研修2を活用して基幹施設での研修を行うことは可能です。

※派遣状況によって、プログラム制か、カリキュラム制にするかをご検討ください。

※育児休業等で地域派遣勤務期間に延長が生じた場合は、その延長期間分を地域派遣医師として勤務します。

<政策的診療科コース> ※R6年度までの入学者

		県職員としての派遣が想定される医療機関												その他	
保健医療圏		東部					中部	西部					東部	中部	
市町村		鳥取市			岩美町	智頭町	倉吉市	米子市		大山町	南部町	日南町	日野町	鳥取市	倉吉市
専門研修 〈基本領域〉	勤務先医療機関 (想定)	鳥取 県立中央 病院	鳥取市立 病院	佐治診療所	岩美 病院	智頭 病院	鳥取 県立厚生 病院	鳥取大学医学 部附属病院	鳥取 県立総合 療育センタ―	名和診療所	西伯 病院	日南 病院	日野 病院	渡辺 病院	倉吉 病院
	〈基幹施設〉														
小児科	鳥大病院	○	○				○	◎	○						
精神科	鳥大病院	○						◎	○		○				
	渡辺病院							○						◎	
	倉吉病院							○	○						◎
産婦人科	鳥大病院	○	○				○	◎							
救急科	鳥大病院	○					○	◎							
	県中病院	◎						○							

◎専門研修基幹施設 ○:専門研修関連施設等

後期研修2を活用して基幹施設での研修を行うことは可能です。

<選択領域コース[R6年度までの入学者]>

専門研修の行える県内勤務先		県職員としての派遣が想定される医療機関											
保健医療圏		東部					中部	西部					
市町村		鳥取市			岩美町	智頭町	倉吉市	米子市		大山町	南部町	日南町	日野町
専門研修 〈基本領域〉	勤務先医療機関 (想定)	鳥取県立中央病院	鳥取市立病院	佐治診療所	岩美病院	智頭病院	鳥取県立厚生病院	鳥取大学医学部附属病院	鳥取県立総合療育センター	名和診療所	西伯病院	日南病院	日野病院
	〈基幹施設〉												
皮膚科	鳥大病院	○			○		○	◎					
外科	鳥大病院	○					○	◎			○		○
整形外科	鳥大病院	○	○				○	◎					○
	県中病院	◎					○	○					○
眼科	鳥大病院	○			○		○	◎				○	○
耳鼻咽喉科	鳥大病院	○					○	◎					
泌尿器科	鳥大病院	○					○	◎					
脳神経外科	鳥大病院	○	○				○	◎					
放射線科	鳥大病院	○	○				○	◎					
麻酔科	鳥大病院	○					○	◎					
病理	鳥大病院	○	○				○	◎					
形成外科	鳥大病院							◎					
リハビリテーション科	鳥大病院							◎	○				

◎専門研修基幹施設 ○:専門研修関連施設等

※地域派遣病院に専門研修施設が該当しない場合、カリキュラム制への移行登録もご検討ください。
 ※育児休業等で地域派遣勤務期間に延長が生じた場合は、その延長期間分を地域派遣医師として勤務します。

<選択領域コース[R7年度以降の入学者]>

専門研修の行える県内勤務先		県職員としての派遣が想定される医療機関												その他	
保健医療圏		東部					中部	西部					東部	中部	
市町村		鳥取市			岩美町	智頭町	倉吉市	米子市		大山町	南部町	日南町	日野町	鳥取市	倉吉市
専門研修 〈基本領域〉	勤務先医療機関 (想定)	鳥取 県立 中央 病院	鳥取市 立病院	佐治 診療所	岩美 病院	智頭 病院	鳥取 県立 厚生 病院	鳥取大学 医学 部附属 病院	鳥取県立 総合 療育セ ンター	名和 診療所	西伯 病院	日南 病院	日野 病院	渡 辺 病 院	倉 吉 病 院
	〈基幹施設〉														
小児科	鳥大病院	○	○				○	◎	○						
皮膚科	鳥大病院	○			○		○	◎							
精神科	鳥大病院	○						◎	○		○				
	渡辺病院							○						◎	
	倉吉病院							○	○						◎
外科	鳥大病院	○					○	◎			○		○		
整形外科	鳥大病院	○	○				○	◎					○		
	県中病院	◎					○	○					○		
産婦人科	鳥大病院	○	○				○	◎							
眼科	鳥大病院	○			○		○	◎				○	○		
耳鼻咽喉科	鳥大病院	○					○	◎							
泌尿器科	鳥大病院	○					○	◎							
脳神経外科	鳥大病院	○	○				○	◎							
放射線科	鳥大病院	○	○				○	◎							
麻酔科	鳥大病院	○					○	◎							
病理	鳥大病院	○	○				○	◎							
救急科	鳥大病院	○					○	◎							
	県中病院	◎						○							
形成外科	鳥大病院							◎							
リハビリテーション科	鳥大病院							◎	○						

◎:専門研修基幹施設 ○:専門研修関連施設等

後期研修2を活用して基幹施設での研修を行うことは可能です。

※地域派遣病院に専門研修施設が該当しない場合、カリキュラム制への移行登録もご検討ください。

※育児休業等で地域派遣勤務期間に延長が生じた場合は、その延長期間分を地域派遣医師として勤務します。

【臨時養成枠卒医師】 キャリアパスイメージ

参考ページ(鳥取県ホームページ):鳥取県臨時特例医師確保対策奨学金(臨時養成枠) <https://www.pref.tottori.lg.jp/252958.htm>

<共通事項>

- ・知事が指定する病院以外の勤務については、猶予期間を活用してください。
- ・臨床研修について、鳥大たすきがけプログラムでの県外研修は可。
- ・各医療機関の勤務年数制限はなし。
- ・専門研修を行う場合は、専門研修施設が県知事が指定する病院に該当するかどうか確認し、プログラム責任者と勤務病院について相談してください。

<R3年度までの入学者>

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目
臨床研修(県内限定)	県内病院勤務(鳥取県知事が指定する病院;表1)							猶予期間:3年間		

← 2年間(県内) → ✕ ← この期間(臨床研修修了後9年間)の間に6年間を知事が指定する県内の病院等で勤務 →

<R4年度以降の入学者>

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目
臨床研修(県内限定)	県内病院勤務(鳥取県知事が指定する病院;表1)							猶予期間:3年間			

・指定区域:鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町、大山町、南部町、日南町、日野町、江府町

← 2年間(県内) → ✕ ← この期間(臨床研修修了後10年間の間に7年間を知事が指定する県内の病院等で勤務、かつ、この7年間のうち知事が指定した区域において4年以上勤務 →

(表1)鳥取県知事が指定する病院

:指定区域内の病院

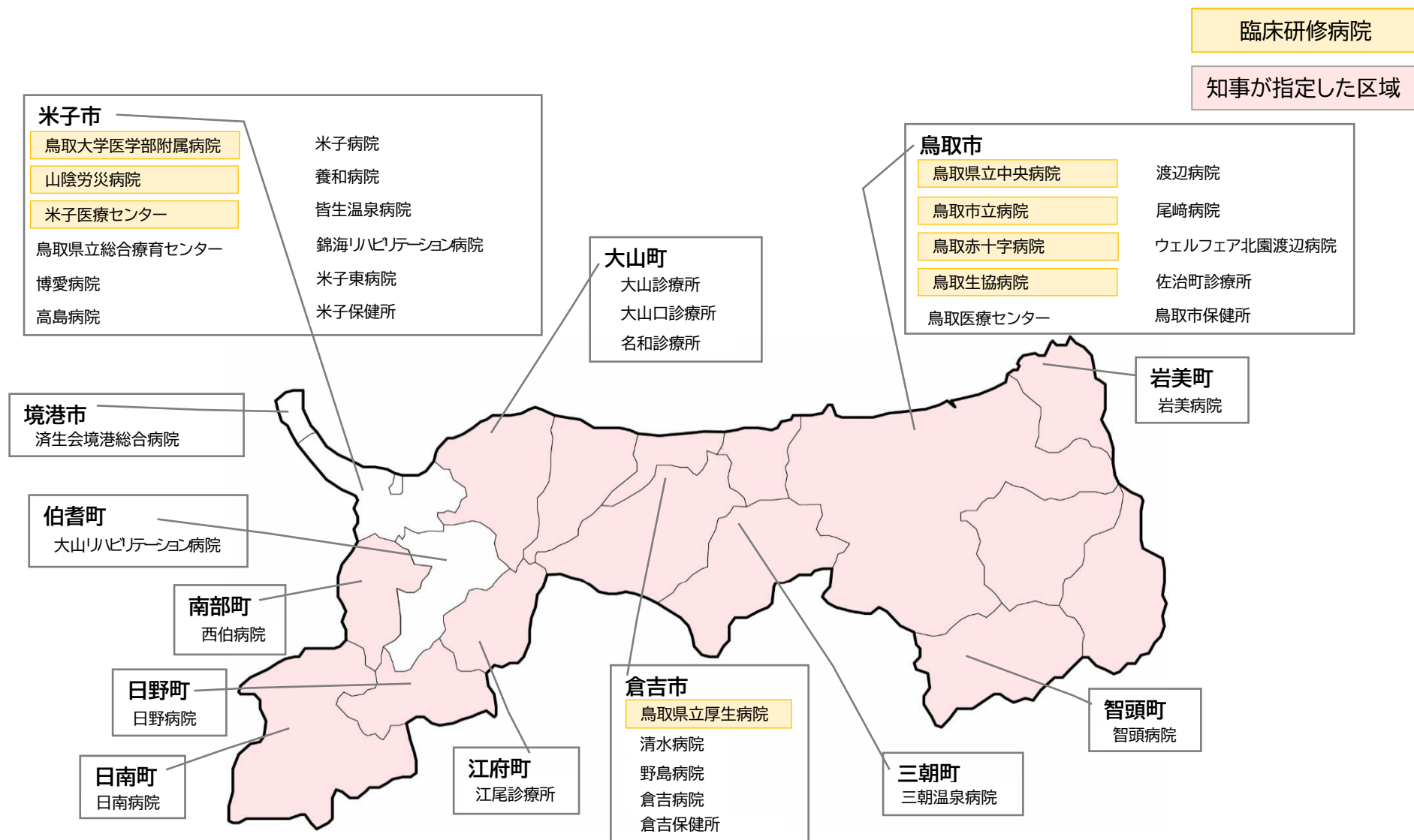
1.自治体立病院	2.日本赤十字、 恩賜財団済生会、 労働者健康安全機構、 国立病院機構	3.県内の大学病院	4.救急指定認定病院	5.精神科救急医療施設	6.回復期リハビリテーション病院
鳥取県立中央病院	鳥取赤十字病院	鳥取大学医学部附属病院	鳥取生協病院	渡辺病院	尾崎病院
鳥取県立厚生病院	済生会境港総合病院		清水病院	倉吉病院	ウェルフェア北園渡辺病院
鳥取県立総合療育センター	山陰労災病院		野島病院	米子病院	三朝温泉病院
鳥取市立病院	鳥取医療センター		博愛病院	養和病院	皆生温泉病院
岩美病院	米子医療センター		高島病院		錦海リハビリテーション病院
智頭病院					米子東病院
西伯病院					大山リハビリテーション病院
日野病院					
日南病院					

鳥取県内の地方公共団体が設置する診療所

:指定区域内の診療所

開設者→	鳥取県	鳥取市	大山町	江府町
	鳥取県倉吉保健所	鳥取市佐治町国民健康保険診療所(医科)	大山町国民健康保険大山診療所	江府町国民健康保険江尾診療所
	鳥取県米子保健所	鳥取市保健所	大山町国民健康保険大山口診療所	
			大山町国民健康保険名和診療所	

鳥取県知事が指定する病院、鳥取県内の地方公共団体が設置する診療所 及び 知事が指定した区域



【臨時養成枠卒医師】 県内勤務先医療機関と専門研修について

＜R3年度までの入学者＞

		鳥取県知事が指定する病院																										その他						
保健医療圏		東部									中部					西部												西部						
市町村		鳥取市							岩美町	智頭町	倉吉市				三朝町	米子市								境港市	伯耆町	南部町	日南町	日野町	米子市					
勤務先医療機関	専門研修 〈基本領域〉	〈基幹施設〉	鳥取県立中央病院	鳥取市立病院	鳥取赤十字病院	鳥取医療センター	鳥取生協病院	渡辺病院	尾崎病院	ウエルフェア北園渡辺病院	岩美病院	智頭病院	鳥取県立厚生病院	清水病院	野島病院	倉吉病院	三朝温泉病院	鳥取大学医学部附属病院	山陰労災病院	米子医療センター	鳥取県立総合療育センター	博愛病院	高島病院	米子病院	養和病院	皆生温泉病院	錦海リハビリティーシヨン病院	米子東病院	済生会境港総合病院	大山リハビリティーシヨン病院	西伯病院	日南病院	日野病院	弓ヶ浜診療所
			◎	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○		○	◎	○	○		○	○		○	○		○	○	○	○	○	○
内科			◎				◎				○ <td>○<td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○<td>○</td><td>○</td><td></td><td></td></td></td>	○ <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○<td>○</td><td>○</td><td></td><td></td></td>	○																	○ <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td>	○	○		
											○ <td>○<td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○<td>○</td><td>○</td><td></td></td></td>	○ <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○<td>○</td><td>○</td><td></td></td>	○																		○ <td>○</td> <td>○</td> <td></td>	○	○	
			○			◎												○																
小児科			○ <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>◎<td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td>	○									○					◎ <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	○	○	○													
皮膚科			○							○			○					◎ <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	○															
精神科			○			○	○	○								○		◎ <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td>			○			○	○						○			
						○	○	◎								○		○ <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>																
								○								◎		○ <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>			○			○	○									
外科			○		○								○		○			◎ <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td>	○	○		○	○						○		○		○	
整形外科			○ <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>◎<td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></td>	○	○								○	○				◎ <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td>	○	○		○							○				○	
			◎ <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○<td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></td>		○								○	○				○ <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td>	○	○	○		○					○					○	
産婦人科			○ <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>◎<td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td>	○	○								○					◎ <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	○			○												
眼科			○		○					○			○		○			◎ <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td>	○	○		○							○			○	○	
耳鼻咽喉科			○		○								○					◎ <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	○									○						
泌尿器科			○		○								○					◎ <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	○	○								○						
脳神経外科			○ <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>◎<td>○</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td>	○									○		○			◎ <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	○				○											
放射線科			○ <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>◎<td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td>	○	○								○					◎ <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	○	○														
麻酔科			○		○								○					◎ <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	○	○		○												
病理			○ <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>◎<td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td>	○	○								○					◎ <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	○	○														
救急科			○										○					◎ <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>																
			◎ <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○<td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td>															○ <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	○															
形成外科					○													◎ <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>																
リハビリテーション科						○												◎ <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	○		○				○									
総合診療			○ <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○<td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>◎<td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></td></td>	○		○				○ <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>◎<td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></td>	○	○						◎ <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td>	○	○											○	○	○	
			○ <td>○</td> <td></td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	○		◎																												
			○ <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	○		○																												

◎專門研修基幹施設 ○:專門研修関連施設等

鳥大病院の内科 及び 鳥大病院の総合診療 の専門研修プログラムでは、関連施設となっている県内の地方公共団体が設置する診療所があります。

＜R4年度以降の入学者＞

保健医療圏		鳥取県知事が指定する病院																														その他 西部 米子市 弓ヶ浜診療所
		東部										中部					西部															
		鳥取市								岩美町	智頭町	倉吉市				三朝町	米子市										境港市	伯耆町	南部町	日南町	日野町	
		○								○	○	○				○													○	○	○	
勤務先医療機関 専門研修 〈基本領域〉 〈基幹施設〉		鳥取県立中央病院	鳥取市立病院	鳥取赤十字病院	鳥取医療センター	鳥取生協病院	渡辺病院	尾崎病院	ウエルフェア北園	岩美病院	智頭病院	鳥取県立厚生病院	清水病院	野島病院	倉吉病院	三朝温泉病院	鳥取大学医学部附属病院	山陰労災病院	米子医療センター	鳥取県立総合療育センター	博愛病院	高島病院	米子病院	養和病院	皆生温泉病院	錦海リハビリテーション病院	米子東病院	済生会境港総合病院	大山リハビリテーション病院	西伯病院	日南病院	日野病院
		○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○		○	◎	○	○		○	○		○	○		○	○		○	○	○
内科	鳥大病院	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○		○	◎	○	○		○	○		○	○		○	○	○	○	○	○
	中央病院	◎								○	○	○																	○	○	○	
	生協病院		○			◎											○															
小児科	鳥大病院	○	○									○					◎	○	○	○												
皮膚科	鳥大病院	○								○		○					◎	○														
精神科	鳥大病院	○			○	○	○								○		◎			○			○	○					○			
	渡辺病院				○	○	◎								○		○															
	倉吉病院						○								◎		○			○			○	○								
外科	鳥大病院	○		○		○						○		○			◎	○	○		○	○					○		○		○	
整形外科	鳥大病院	○	○	○								○	○			○	◎	○	○		○						○					○
	県中病院	◎		○								○	○			○	○	○	○		○						○					○
産婦人科	鳥大病院	○	○	○								○					◎	○		○												
眼科	鳥大病院	○		○						○		○		○			◎	○	○		○						○				○	○
耳鼻咽喉科	鳥大病院	○		○								○					◎	○									○					
泌尿器科	鳥大病院	○		○								○					◎	○	○								○					
脳神経外科	鳥大病院	○	○									○		○			◎	○				○										
放射線科	鳥大病院	○	○	○								○					◎	○	○													
麻酔科	鳥大病院	○		○								○					◎	○	○		○											
病理	鳥大病院	○	○	○								○					◎	○	○													
救急科	鳥大病院	○										○					◎															
	県中病院	◎															○	○														
形成外科	鳥大病院			○													◎															
リハビリテーション科	鳥大病院					○											◎	○		○				○		○						
総合診療	鳥大病院	○	○			○				○	○	○					◎	○	○										○	○	○	
	生協病院	○	○			◎																										
	弓ヶ浜診療所	○	○			○																										

◎専門研修基幹施設 ○:専門研修関連施設等

:指定区域

鳥大病院の内科 及び 鳥大病院の総合診療 の専門研修プログラムでは、関連施設となっている県内の地方公共団体が設置する診療所があります。

【地域枠・一般貸付枠・編入枠卒医師】 キャリアパスイメージ

参考ページ(鳥取県ホームページ)：鳥取県医師養成確保奨学金(地域枠) <https://www.pref.tottori.lg.jp/252948.htm>
鳥取県医師養成確保奨学金(一般貸付枠) <https://www.pref.tottori.lg.jp/252954.htm>
鳥取県医師養成確保奨学金(編入枠) <https://www.pref.tottori.lg.jp/303077.htm>

<共通事項>

- ・県内での臨床研修期間は勤務期間に算入されるとともに、その期間が猶予期間に追加されます。
- ・R2年以降に貸付決定した者は、臨床研修が県内限定となります。
- ・県内の病院が管理を行う臨床研修プログラム(鳥大たすきがけプログラム等)での県外病院での臨床研修は可能で、勤務期間にも算入されます。
- ・知事が指定する病院以外での勤務については、猶予期間を活用してください。
- ・特定診療科等：産婦人科・小児科(脳小含む)・精神科・救急科、外科、整形外科、がん薬物療法専門医・放射線治療専門医・感染症専門医を取得するための業務または当該専門医としての業務

<一般貸付枠の場合>

- ・一般貸付枠の勤務期間：貸与期間の1.5倍の期間(貸付1年→勤務1.5年、貸付2年→勤務3年、… 最長6年)
- ・一般貸付枠で貸付期間が1年間の場合、臨床研修は1年のみ勤務期間に算入されます。

<臨床研修修了後に鳥取大学医学部附属病院に勤務する場合>

- 1 下記勤務期間を免除条件期間に含めることができます。
 - (1)小児科(脳神経小児科を含む)・産科・救急科・精神科、外科、整形外科の場合…最長3年
 - (2)がん薬物療法専門医、放射線治療専門医又は感染症専門医を取得するための業務又は当該専門医としての業務に従事した場合…最長3年
 - (3)上記以外の場合…最長1年(知事が特に認める場合は3年まで可とする。)
- 2 常勤医師として勤務した場合、勤務した期間(3年を上限とする)分の猶予期間が加算されます。

<R元年度までに貸付決定し、県内で臨床研修を行った場合 及び R2年度以降に貸付決定した場合>

(一般貸付枠は奨学金を4年間以上受給した場合の年数)

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目
臨床研修(県内)	県内病院勤務(鳥取県知事が指定する病院;表2)					猶予期間 (県内臨床研修分)		猶予期間:3年間					
臨床研修(県内)	鳥大病院 (特定診療 科以外)	県内病院勤務				猶予期間 (県内臨床研修分)		猶予期間:3年間			猶予期間 (鳥大病院 勤務分)	猶予期間 [最長2年延長可] (鳥大病院勤務分)	
臨床研修(県内)	鳥大病院 (特定診療科等)				県内病院 勤務		猶予期間 (県内臨床研修分)		猶予期間:3年間			猶予期間 (鳥大病院勤務分)	

← 県内病院勤務期間 → ※勤務期間内(3年目以降)に適宜猶予期間を設定することができます。

<R元年度までに貸付決定し、県外で臨床研修を行った場合>

(一般貸付枠は奨学金を4年間以上受給した場合の年数)

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目
臨床研修(県外)	県内病院勤務(鳥取県知事が指定する病院;表2)							猶予期間:3年間					
臨床研修(県外)	鳥大病院 (特定診療 科以外)	県内病院勤務						猶予期間:3年間			猶予期間 (鳥大病院 勤務分)	猶予期間 (鳥大病院勤務分)	
臨床研修(県外)	鳥大病院 (特定診療科等)				県内病院勤務			猶予期間:3年間			猶予期間 (鳥大病院勤務分)		

← 県内病院勤務期間 → ※勤務期間内に適宜猶予期間を設定することができます。

(表2)鳥取県知事が指定する病院

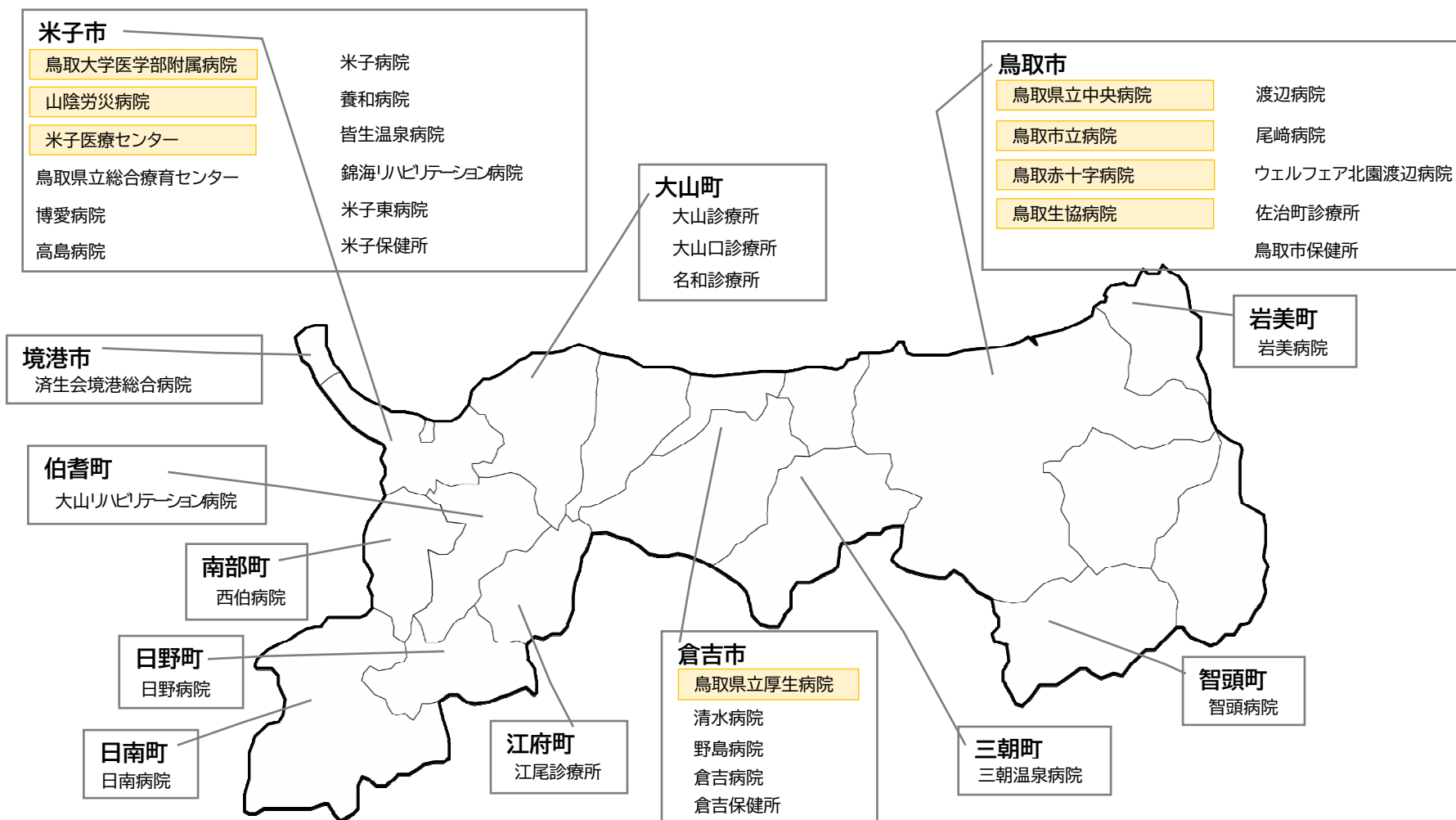
1.自治体立病院	2.日本赤十字、 恩賜財団済生会、 労働者健康安全機構、 国立病院機構	3.県内の大学病院	4.救急指定認定病院	5.精神科救急医療施設	6.回復期リハビリテーション病院
鳥取県立中央病院	鳥取赤十字病院	鳥取大学医学部附属病院	鳥取生協病院	渡辺病院	尾崎病院
鳥取県立厚生病院	済生会境港総合病院		清水病院	倉吉病院	ウェルフェア北園渡辺病院
鳥取県立総合療育センター	山陰労災病院		野島病院	米子病院	三朝温泉病院
鳥取市立病院	鳥取医療センター		博愛病院	養和病院	皆生温泉病院
岩美病院	米子医療センター		高島病院		錦海リハビリテーション病院
智頭病院					米子東病院
西伯病院					大山リハビリテーション病院
日野病院					
日南病院					

鳥取県内の地方公共団体が設置する診療所

開設者→	鳥取県	鳥取市	大山町	江府町
	鳥取県倉吉保健所	鳥取市佐治町国民健康保険診療所(医科)	大山町国民健康保険大山診療所	江府町国民健康保険江尾診療所
	鳥取県米子保健所	鳥取市保健所	大山町国民健康保険大山口診療所	
			大山町国民健康保険名和診療所	

鳥取県知事が指定する病院、鳥取県内の地方公共団体が設置する診療所

臨床研修病院



【地域枠・一般貸付枠・編入枠卒医師】 県内勤務先医療機関と専門研修について

		鳥取県知事が指定する病院																												その他			
保健医療圏		東部										中部				西部														西部			
市町村		鳥取市								岩美町	智頭町	倉吉市				三朝町	米子市										境港市	伯耆町	南部町	日南町	日野町	米子市	
勤務先医療機関 専門研修 〈基本領域〉	〈基幹施設〉	鳥取県立中央病院	鳥取市立病院	鳥取赤十字病院	鳥取医療センター	鳥取生協病院	渡辺病院	尾崎病院	ウエルフェア北園渡辺病院	岩美病院	智頭病院	鳥取県立厚生病院	清水病院	野島病院	倉吉病院	三朝温泉病院	鳥取大学医学部附属病院	山陰労災病院	米子医療センター	鳥取県立総合療育センター	博愛病院	高島病院	米子病院	養和病院	皆生温泉病院	錦海リハビリテーション病院	米子東病院	済生会境港総合病院	大山リハビリテーション病院	西伯病院	日南病院	日野病院	弓ヶ浜診療所
内科	鳥大病院	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○		○	◎	○	○		○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	
	中央病院	◎								○	○	○																		○	○	○	
	生協病院		○			◎											○																
小児科	鳥大病院	○	○									○					◎	○	○	○													
皮膚科	鳥大病院	○								○		○					◎	○															
精神科	鳥大病院	○			○	○	○								○		◎			○			○	○						○			
	渡辺病院				○	○	◎								○		○																
	倉吉病院						○								◎		○		○			○	○										
外科	鳥大病院	○		○		○						○		○			◎	○	○		○	○						○		○		○	
整形外科	鳥大病院	○	○	○								○	○			○	◎	○	○		○							○				○	
	県中病院	◎		○								○	○			○	○	○	○		○							○				○	
産婦人科	鳥大病院	○	○	○								○					◎	○			○												
眼科	鳥大病院	○		○						○		○		○			◎	○	○		○							○			○	○	
耳鼻咽喉科	鳥大病院	○		○								○					◎	○										○					
泌尿器科	鳥大病院	○		○								○					◎	○	○									○					
脳神経外科	鳥大病院	○	○									○		○			◎	○				○											
放射線科	鳥大病院	○	○	○								○					◎	○	○														
麻酔科	鳥大病院	○		○								○					◎	○	○		○												
病理	鳥大病院	○	○	○								○					◎	○	○														
救急科	鳥大病院	○										○					◎																
	県中病院	◎															○	○															
形成外科	鳥大病院			○													◎																
リハビリテーション科	鳥大病院					○											◎	○		○				○		○							
総合診療	鳥大病院	○	○			○				○	○	○					◎	○	○											○	○	○	
	生協病院	○	○			◎																											
	弓ヶ浜診療所	○	○			○																											◎

◎専門研修基幹施設 ○:専門研修関連施設等
鳥大病院の内科 及び 鳥大病院の総合診療 の専門研修プログラムでは、関連施設となっている県内の地方公共団体が設置する診療所があります。

【とっとり医療人養成卒医師】キャリアパスイメージ

参考ページ(鳥取県ホームページ):鳥取県地域医療強化医師確保奨学金(とっとり医療人養成卒) <https://www.pref.tottori.lg.jp/323781.htm>

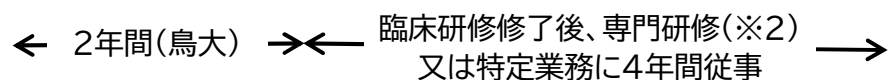
<共通事項>

- ・臨床研修について、鳥大病院が管理する臨床研修に限定。(鳥大たすきがけプログラムでの県外研修は可。)
- ・各医療機関の勤務年数制限はなし。
- ・臨床研修修了後は、鳥大病院を基幹施設とする専門研修、又は知事が別に定める業務(特定業務※1)に4年間従事すること。
- ・医師5年目(専門研修等期間が4年に満たない年数)で専門研修を修了した場合、修了後は直ちに県内病院(鳥大病院を含む)又は診療所で勤務すること。

※1 特定業務

- ・鳥取大学医学部医学科社会医学講座若しくは地域医療学講座又は県内保健所若しくは鳥取県地域医療支援センターにおける業務
- ・鳥取大学大学院医学系研究科における修学又は鳥取大学医学部における研究者としての業務(研究に従事することを本務とするものに限る。)

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
臨床研修 (鳥大限定)		専門研修等 (鳥大病院又は県内病院・診療所等)			



※2 鳥大病院を基幹施設とする専門研修プログラムに定める県外の連携施設等での研修期間は、2年を限度として返還を猶予。

(勤務先として想定される医療機関)

1～2年目	臨床研修	鳥取大学医学部附属病院(鳥大たすきがけプログラムによる県内外の医療機関を含む)
3～6年目	専門研修又は勤務	・鳥取大学医学部附属病院、鳥大病院を基幹施設とする専門研修プログラムで定められた県内の連携施設(病院・診療所)等、鳥取大学医学部(社会医学講座、地域医療学講座等)、鳥取大学大学院医学系研究科、県内保健所、鳥取県地域医療支援センター ・(専門研修修了後)県内病院(鳥大病院を含む)又は診療所

鳥取県内の専門研修プログラム(基本領域)基幹施設一覧

(2026(令和8)年9月1日時点)

NO	基本領域	研修期間	プログラム基幹施設	頁
1	内科	3～4年	鳥取大学医学部附属病院	2
			鳥取県立中央病院	4
			鳥取医療生協協同組合 鳥取生協病院	5
2	小児科	3年	鳥取大学医学部附属病院	6
3	皮膚科	5年	鳥取大学医学部附属病院	7
4	精神科	3年	鳥取大学医学部附属病院	8
			社会医療法人明和会医療福祉センター 渡辺病院	9
			社会医療法人仁厚会医療福祉センター 倉吉病院	10
5	外科	3年	鳥取大学医学部附属病院	11
6	整形外科	4年	鳥取大学医学部附属病院	12
			鳥取県立中央病院	13
7	産婦人科	3年	鳥取大学医学部附属病院	14
8	眼科	4年	鳥取大学医学部附属病院	15
9	耳鼻咽喉科	4年	鳥取大学医学部附属病院	16
10	泌尿器科	4年	鳥取大学医学部附属病院	17
11	脳神経外科	4年	鳥取大学医学部附属病院	18
12	放射線科	3年	鳥取大学医学部附属病院	19
13	麻酔科	4年	鳥取大学医学部附属病院	20
14	病理	3年	鳥取大学医学部附属病院	21
15	救急科	3年	鳥取大学医学部附属病院	22
			鳥取県立中央病院	23
16	形成外科	4年	鳥取大学医学部附属病院	24
17	リハビリテーション科	3年	鳥取大学医学部附属病院	25
18	総合診療	3～4年	鳥取大学医学部附属病院	26
			鳥取医療生協協同組合 鳥取生協病院	27
			米子医療生活協同組合 弓ヶ浜診療所	28

鳥取大学医学部附属病院内科専門医研修プログラム

1 プログラム概要

- (1) 鳥取大学医学部附属病院を基幹施設として、山陰両県の関連病院を連携施設とするプログラム。
- (2) 研修期間は原則3年間。
- (3) 基幹施設における研修を1年以上。連携施設又は特別連携施設における研修を1年以上。特別連携施設における研修は1年以内。
- (4) 複数の連携施設や特別連携施設で研修する場合は、1施設あたり3か月以上連続して研修することが必要。
- (5) サブスペシャルティ領域は並行研修をすることも可能。

2 研修モデルコース例

1年目	2年目	3年目	
基幹施設※	連携施設	基幹施設／連携施設	⇒ 専門医取得

※ 各内科診療及び救急科にて研修

①内科基本コース

1年目	2年目	3年目
基幹施設(内科及び救急科)	連携施設	基幹施設／連携施設 (週1回外来※1)

②Subspecialty領域重点コース※2

1年目	2年目	3年目
基幹施設(内科及び救急科)	連携施設	基幹施設／連携施設 (特定領域重点研修) (週1回外来※1)

③総合内科(かかりつけ)医コース

1年目	2年目	3年目
連携施設	基幹施設 (内科及び救急科) (週1回外来※1)	連携／特別連携施設 (外来も担当)

④Subspecialty領域大学院コース※3

1年目	2年目	3年目
連携施設	基幹施設 (内科及び救急科)	大学院(臨床) (週1回外来※1)

⑤地域医療支援医コース※4

1年目	2年目	3年目	4年目
連携施設	特別連携／連携施設 (外来も担当)	特別連携／連携施設 (外来も担当)	基幹施設 (内科及び救急科) (週1回外来※1)

※1 6か月以上、連携施設／特別連携施設で週1回以上の初診＋再診外来を経験します。

※2 Subspecialty領域の研修をどこから開始するかは専攻医の希望を聞いて任意に設定できます。

※3 Subspecialty領域の研修と同様に、臨床系大学院進学の時期についても専攻医の希望を聞いて任意で設定できます。

※4 鳥取県内の公的医療機関での勤務が義務付けられている方向けのコースです。

3 基幹施設・連携施設

	施設名称		施設名称
基幹施設	鳥取大学医学部附属病院	特別連携施設	智頭病院
連携施設	鳥取医療センター	特別連携施設	佐治町国民健康保険診療所
連携施設	鳥取赤十字病院	特別連携施設	尾崎病院
連携施設	鳥取生協病院	特別連携施設	清水病院
連携施設	鳥取市立病院	特別連携施設	高島病院
連携施設	鳥取県立中央病院	特別連携施設	皆生温泉病院
連携施設	岩美病院	特別連携施設	養和病院
連携施設	三朝温泉病院	特別連携施設	米子東病院
連携施設	藤井政雄記念病院	特別連携施設	大山診療所
連携施設	鳥取県立厚生病院	特別連携施設	大山口診療所
連携施設	野島病院	特別連携施設	名和診療所
連携施設	米子医療センター	特別連携施設	大山リハビリテーション病院
連携施設	山陰労災病院	特別連携施設	黒坂診療所
連携施設	博愛病院	特別連携施設	江尾診療所
連携施設	西伯病院	特別連携施設	谷口病院
連携施設	日野病院	特別連携施設	北岡病院
連携施設	日南病院	特別連携施設	垣田病院
連携施設	済生会境港総合病院	特別連携施設	信生病院
連携施設	やすぎはく愛クリニック	特別連携施設	真誠会セントラルクリニック
連携施設	安来市立病院	特別連携施設	本田医院
連携施設	松江生協病院	特別連携施設	小竹内科循環器クリニック
連携施設	松江赤十字病院	特別連携施設	米子中海クリニック
連携施設	松江市立病院	特別連携施設	米子西クリニック
連携施設	松江医療センター	特別連携施設	飛田医院
連携施設	島根県立中央病院	特別連携施設	元町病院
連携施設	浜田医療センター	特別連携施設	伯耆中央病院
連携施設	益田赤十字病院	特別連携施設	安来第一病院
連携施設	雲南市立病院	特別連携施設	松江記念病院

鳥取県知事が指定する病院等

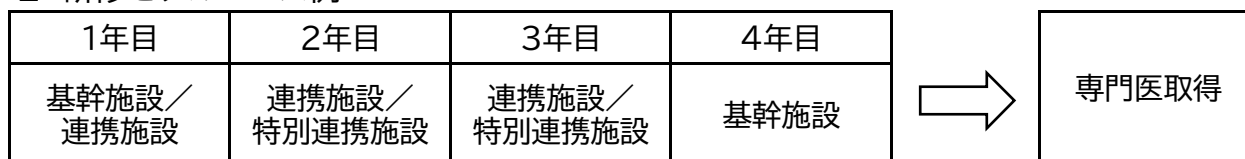
自治医大卒・特別養成卒医師の勤務先医療機関については、制度別キャリア形成プログラムをご覧ください。

鳥取県立中央病院内科専門研修プログラム

1 プログラム概要

- (1) 対象者は、自治医科大学卒業生及び鳥取県特別養成卒卒業生など鳥取県内での研修義務を有する医師。
 (2) 鳥取県立中央病院を基幹施設として、鳥取県内の自治体立病院を連携施設とするプログラム。
 (3) 研修期間は基幹施設1～2年間＋連携施設・特別連携施設2～3年間の4年間。

2 研修モデルコース例



3 基幹施設・連携施設

	施設名称
基幹施設	鳥取県立中央病院
連携施設	鳥取県立厚生病院
連携施設	南部町国民健康保険西伯病院
連携施設	日野病院組合日野病院
連携施設	国民健康保険智頭病院
特別連携施設	岩美町国民健康保険岩美病院
特別連携施設	日南町国民健康保険日南病院

鳥取県知事が指定する病院

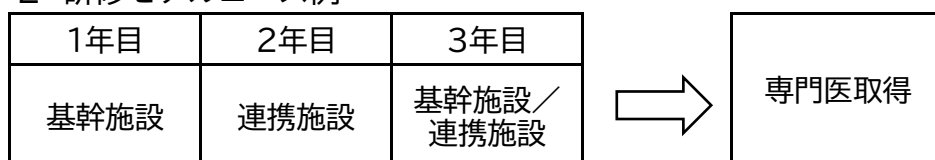
自治医大卒・特別養成卒卒業医師の勤務先医療機関については、制度別キャリア形成プログラムをご覧ください。

鳥取生協病院内科専門研修プログラム

1 プログラム概要

- (1) 鳥取生協病院を基幹施設として、鳥取県東部医療圏、近隣医療圏の関連病院を連携施設とするプログラム。
- (2) 研修期間は3～4 年間。
- (3) 基幹施設における研修を1 年間、連携・特別施設1年間を必修とし、残りの1～2年間は専攻医の希望や研修状況に応じ、基幹施設または連携・特別連携施設を選択して研修。
- (4) 専攻医の希望に合わせて
 - ①内科標準コース、②サブスペシャリティコース1年型、③サブスペシャリティコース2年型、④サブスペシャリティ並行コース4年型、が選択できる。

2 研修モデルコース例



3 基幹施設・連携施設

	施設名称
基幹施設	鳥取生協病院
連携施設	鳥取大学医学部附属病院
連携施設	鳥取市立病院
連携施設	島根大学医学部附属病院
連携施設	松江生協病院
連携施設	倉敷中央病院
連携施設	岡山協立病院
連携施設	水島協同病院
連携施設	京都民医連中央病院
連携施設	福島生協病院
連携施設	高松平和病院
連携施設	宇部協立病院
連携施設	出雲市立総合医療センター
連携施設	耳原総合病院
特別連携施設	わかさ生協診療所
特別連携施設	すえひろ生協診療所

鳥取県知事が指定する病院

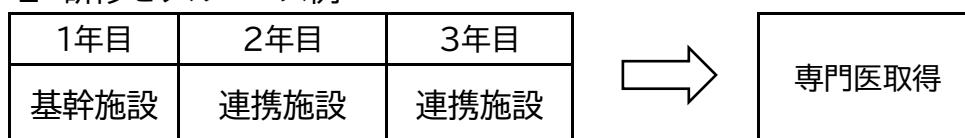
自治医大卒・特別養成卒医師の勤務先医療機関については、制度別キャリア形成プログラムをご覧ください。

鳥取大学小児科/脳神経小児科専門研修プログラム

1 プログラム概要

- (1) 鳥取大学医学部附属病院を基幹施設として、鳥取県、岡山県、島根県の関連病院を連携施設とするプログラム。
- (2) 研修期間は3年間。
- (3) 基幹施設での研修は1年間で、感染症疾患・内分泌代謝疾患・血液腫瘍疾患・アレルギー疾患・呼吸器疾患・肝臓・消化器疾患・腎泌尿器疾患・循環器疾患・神経疾患を担当医として研修し、周産期センター新生児部門で新生児疾患・先天異常疾患を3か月から6か月研修。
- (4) 3年間を通じ、外来での乳児健康診査と予防接種などの小児保健・社会医学の研修と救急疾患の対応を担当医として研修
- (5) 小児科と脳神経小児科が連携し、各研修施設の特色を生かした多様な研修コースを設定。すべてのコースで、小児診療、小児脳神経診療、新生児診療の経験が可能。

2 研修モデルコース例



3 基幹施設・連携施設

	施設名称
基幹施設	鳥取大学医学部附属病院
連携施設	鳥取県立中央病院
連携施設	鳥取市立病院
連携施設	鳥取県立厚生病院
連携施設	山陰労災病院
連携施設	米子医療センター
連携施設	松江赤十字病院
連携施設	松江市立病院
連携施設	津山中央病院
関連施設	鳥取県立総合療育センター

鳥取県知事が指定する病院

自治医大卒・特別養成卒医師の勤務先医療機関については、制度別キャリア形成プログラムをご覧ください。

鳥取大学医学部附属病院皮膚科研修プログラム

1 プログラム概要

- (1) 鳥取大学医学部附属病院を基幹施設として、鳥取県、島根県の関連病院に加えがんセンターを連携施設とするプログラム。
- (2) 研修期間は5年間。
- (3) 基幹施設での研修は1年間以上。連携施設及び準連携施設での研修は、原則として少なくともそれぞれ1年間。
- (4) 原則、連携施設及び準連携施設は1年ごとに異動。
- (5) プログラムでは、各研修施設の特徴を生かしたコースを設定。
 - ・標準コース（基幹施設3年、連携施設2年等）
 - ・皮膚外科コース（基幹施設3年、静岡がんセンター2年）
 - ・博士号取得コース（基幹施設1～2年、連携施設1～3年、大学院）

2 研修モデルコース例

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
基幹施設	基幹施設	連携施設 (準連携施設)	連携施設 (準連携施設)	基幹施設	⇒ 専門医取得

3 基幹施設・連携施設

	施設名称
基幹施設	鳥取大学医学部附属病院
連携施設	雲南市立病院
連携施設	静岡県立静岡がんセンター
連携施設	松江赤十字病院
準連携施設	鳥取県立中央病院
準連携施設	岩美病院
準連携施設	鳥取県立厚生病院
準連携施設	山陰労災病院

鳥取県知事が指定する病院

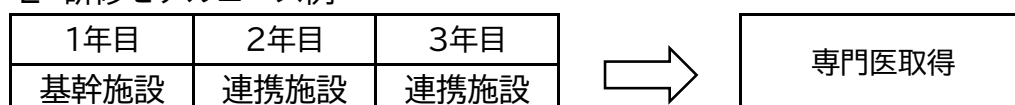
自治医大卒・特別養成卒医師の勤務先医療機関については、制度別キャリア形成プログラムをご覧ください。

鳥取大学医学部附属病院精神科専門医研修プログラム

1 プログラム概要

- (1) 鳥取大学医学部附属病院を基幹施設として、山陰両県の関連病院を連携施設とするプログラム。
- (2) 研修期間は3年間。
- (3) 1年目は基幹施設、2年目及び3年目が連携施設での研修が標準。
- (4) 基幹施設では最低でも1年間は研修することが望ましい。連携施設は、相談の上1年未満の研修が可能。
- (5) 病棟診療ではチーム制と指導医制を併用。外来やリエゾン診療も早い年次から担当することでスキルアップを目指す。

2 研修モデルコース例



3 基幹施設・連携施設

県内	施設名称
基幹施設	鳥取大学医学部附属病院
連携施設	渡辺病院
連携施設	鳥取医療センター
連携施設	鳥取県立中央病院
連携施設	鳥取生協病院
連携施設	倉吉病院
連携施設	米子病院
連携施設	西伯病院
連携施設	鳥取県立総合療育センター
連携施設	養和病院

鳥取県知事が指定する病院

県外	施設名称
連携施設	松江青葉病院
連携施設	西川病院
連携施設	こなんホスピタル
連携施設	エスポール出雲クリニック
連携施設	こころの診療所細田クリニック
連携施設	島根県立中央病院
連携施設	安来第一病院
連携施設	松江市立病院
連携施設	松江赤十字病院
連携施設	島根県立こころの医療センター
連携施設	八雲病院
連携施設	奥出雲コスモ病院
連携施設	隠岐病院
連携施設	岡山県精神科医療センター

自治医大卒・特別養成卒医師の勤務先医療機関については、制度別キャリア形成プログラムをご覧ください。

社会医療法人明和会医療福祉センター渡辺病院精神科専門医研修プログラム

1 プログラム概要

- (1) 渡辺病院を基幹施設として、関連病院を連携施設とするプログラム。
- (2) 研修期間は3年間。
- (3) 1年目は基幹施設、2年目及び3年目が連携施設での研修が標準。
- (4) 基幹施設では最低でも1年間は研修することが望ましい。連携施設は、相談の上1年未満の研修が可能。
- (5) 病棟診療ではチーム制と指導医制を併用。外来やリエゾン診療も早い年次から担当することでスキルアップを目指す。

2 研修モデルコース例



3 基幹施設・連携施設

	施設名称
基幹施設	社会医療法人明和会医療福祉センター 渡辺病院
連携施設	独立行政法人国立病院機構 鳥取医療センター
連携施設	鳥取生協病院
連携施設	医療福祉センター 倉吉病院
連携施設	国立大学法人 鳥取大学医学部附属病院

鳥取県知事が指定する病院

自治医大卒・特別養成卒医師の勤務先医療機関については、制度別キャリア形成プログラムをご覧ください。

医療福祉センター倉吉病院精神科専門研修プログラム

1 プログラム概要

- (1) 倉吉病院を基幹施設として、鳥取県の関連病院を連携施設とするプログラム。
- (2) 研修期間は3年間。
- (3) 1年目は基幹施設、2年目及び3年目が連携施設での研修が標準。
- (4) 基幹施設では最低でも1年間は研修することが望ましい。連携施設は、相談の上1年未満の研修が可能。
- (5) 病棟診療ではチーム制と指導医制を併用。外来やリエゾン診療も早い年次から担当することでスキルアップを目指す。

2 研修モデルコース例

	1年目	2年目	3年目	
パターン①	基幹施設	連携施設	基幹施設	⇒ 専門医取得
パターン②	基幹施設	連携施設	連携施設	
パターン③	基幹施設	基幹施設	連携施設	

3 基幹施設・連携施設

	施設名称
基幹施設	医療福祉センター 倉吉病院
連携施設	国立大学法人 鳥取大学医学部附属病院
連携施設	社会医療法人明和会医療福祉センター 渡辺病院
連携施設	医療法人勤誠会 米子病院
連携施設	医療法人養和会 養和病院
連携施設	鳥取県立総合療育センター
連携施設	医療法人社団 成仁病院

鳥取県知事が指定する病院

自治医大卒・特別養成卒医師の勤務先医療機関については、制度別キャリア形成プログラムをご覧ください。

鳥取大学外科専門研修プログラム

1 プログラム概要

- (1) 鳥取大学医学部附属病院を基幹施設として、主に山陰両県の関連病院を連携施設(23施設)とするプログラム。
- (2) 研修期間は3年間以上。
- (3) 基幹施設及び連携施設における研修を6か月以上。
- (4) サブスペシャリティについては、サブスペシャリティ領域連動コースを設置。
3年次より消化器外科、心臓血管外科、呼吸器外科、小児外科又は外科関連領域(乳腺など)の専門研修の開始も可能。

2 研修モデルコース例

1年目	2年目	3年目	⇒	専門医取得
基幹施設	連携施設	連携施設		

①基幹施設研修先行型

1年目	2年目	3年目	⇒	修了後
基幹施設	連携施設	連携施設		基幹施設

②サブ領域展開コース

1年目	2年目	3年目	⇒	修了後
連携施設	連携施設	基幹施設		基幹施設
			サブスペ領域など専門医研修	

③大学院進学コース

1年目	2年目	3年目	⇒	修了後
連携施設	連携施設	基幹施設		基幹施設
			大学院コースまたは外科系臨床腫瘍医育成コース	

3 基幹施設・連携施設

	施設名称		施設名称
基幹施設	鳥取大学医学部附属病院	連携施設	松江医療センター
連携施設	鳥取県立中央病院	連携施設	松江赤十字病院
連携施設	鳥取赤十字病院	連携施設	松江生協病院
連携施設	鳥取生協病院	連携施設	島根県立中央病院
連携施設	鳥取県立厚生病院	連携施設	浜田医療センター
連携施設	山陰労災病院	連携施設	益田赤十字病院
連携施設	米子医療センター	連携施設	広島市民病院
連携施設	博愛病院	連携施設	心臓病センター榊原病院
連携施設	済生会境港総合病院	連携施設	大阪国際がんセンター
連携施設	西伯病院	連携施設	箕面市立病院
連携施設	高島病院	連携施設	近畿大学奈良病院
連携施設	松江市立病院	連携施設	沖縄県立宮古病院

鳥取県知事が指定する病院

自治医大卒・特別養成枠卒医師の勤務先医療機関については、制度別キャリア形成プログラムをご覧ください。

鳥取大学整形外科専門研修プログラム

1 プログラム概要

- (1) 鳥取大学医学部附属病院を基幹施設として、山陰両県の関連病院を連携施設とするプログラム。
- (2) 研修期間は4年間。
- (3) 基幹施設での研修は6か月以上。
- (4) 大学病院では専門性の高い疾患に加え、ドクターヘリで搬送となるような高エネルギー外傷を経験し、関連市中病院では外傷、変性疾患などの一般整形疾患を中心に研修。

2 研修モデルコース例

1年目	2年目	3年目	4年目	⇒ 専門医取得
基幹施設	連携施設	連携施設	連携施設	

3 基幹施設・連携施設

	施設名称
基幹施設	鳥取大学医学部附属病院
都市型総合研修病院	鳥取県立中央病院
都市型総合研修病院	鳥取赤十字病院
都市型総合研修病院	鳥取市立病院
都市型総合研修病院	山陰労災病院
都市型総合研修病院	米子医療センター
都市型総合研修病院	松江市立病院
地域型研修病院	鳥取県立厚生病院
地域型研修病院	三朝温泉病院
地域型研修病院	清水病院
地域型研修病院	博愛病院
地域型研修病院	済生会境港総合病院
地域型研修病院	日野病院
地域型研修病院	元町病院
地域型研修病院	安来市立病院
地域型研修病院	松江生協病院
地域型研修病院	益田赤十字病院
専門医療研修病院	東部島根医療福祉センター
専門医療研修病院	西部島根医療福祉センター

鳥取県知事が指定する病院

自治医大卒・特別養成枠卒医師の勤務先医療機関については、制度別キャリア形成プログラムをご覧ください。

鳥取県東部地域整形外科専門研修プログラム

1 プログラム概要

- (1) 鳥取県立中央病院を(2型)基幹施設として、鳥取県東部地域の施設を中心に、山陰両県の関連病院を連携施設とするプログラム。
- (2) 研修期間は4年間。
- (3) 連携する1型基幹施設＝鳥大附属病院での研修は6か月間。
- (4) 大学病院では専門性の高い疾患に加え、ドクターヘリで搬送となるような高エネルギー外傷を経験し、関連市中病院では外傷、変性疾患などの一般整形疾患を中心に研修。

2 研修モデルコース例

1年目	2年目	3年目	4年目	⇒ 専門医取得
基幹施設	連携施設	連携施設	連携施設	

3 基幹施設・連携施設

	施設名称
2型基幹施設	鳥取県立中央病院
1型基幹施設	鳥取大学医学部附属病院
都市型総合研修病院	鳥取赤十字病院
地域型研修病院	鳥取県立厚生病院
地域型研修病院	清水病院
地域型研修病院	三朝温泉病院
都市型総合研修病院	山陰労災病院
都市型総合研修病院	米子医療センター
地域型研修病院	博愛病院
地域型研修病院	済生会境港総合病院
地域型研修病院	日野病院
地域型研修病院	元町病院
地域型研修病院	安来市立病院
地域型研修病院	松江生協病院
都市型総合研修病院	松江市立病院
専門領域研修病院	東部島根医療福祉センター
専門領域研修病院	西部島根医療福祉センター
地域型研修病院	益田赤十字病院

鳥取県知事が指定する病院

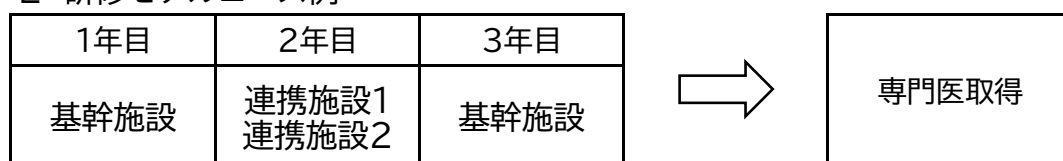
自治医大卒・特別養成卒医師の勤務先医療機関については、制度別キャリア形成プログラムをご覧ください。

鳥取大学産婦人科専門研修プログラム

1 プログラム概要

- (1) 鳥取大学医学部附属病院を基幹施設として、山陰両県の関連病院を連携施設とするプログラム。
- (2) 研修期間は3年間。
- (3) 1年目は、原則、基幹施設で研修を行い、2年目以降は連携施設で研修。地域医療を経験できる施設で少なくとも1度は研修。
- (4) 生殖・内分泌領域、婦人科腫瘍領域、周産期領域、女性のヘルスケア領域の4領域を研修。

2 研修モデルコース例



※1年未満での異動あり

3 基幹施設・連携施設

	施設名称
基幹施設	鳥取大学医学部附属病院
連携施設	鳥取県立中央病院
連携施設	鳥取市立病院
連携施設	鳥取赤十字病院
連携施設	鳥取県立厚生病院
連携施設	山陰労災病院
連携施設	博愛病院
連携施設	松江市立病院
連携施設	松江生協病院
連携施設	山口赤十字病院
連携施設	大阪府済生会吹田病院
連携施設	あさぎり病院

鳥取県知事が指定する病院

自治医大卒・特別養成卒医師の勤務先医療機関については、制度別キャリア形成プログラムをご覧ください。

鳥取大学眼科専門研修プログラム

1 プログラム概要

- (1) 鳥取大学医学部附属病院を基幹施設として、山陰両県の関連病院を連携施設とするプログラム。
- (2) 研修期間は4年間。
- (3) 1年目は基幹施設、2年目以降から連携施設で研修。
- (4) 連携施設は、地域の中核病院群(Aグループ:鳥取県立中央病院、松江赤十字病院、近畿大学病院)、及び地域医療を担う病院群(Bグループ:野島病院、山陰労災病院、松江市立病院)。
- (5) Aグループは、やや高度な手術をより多く経験することが可能。Bグループは、common disease をより多く経験することが可能。鳥取大学医学部附属病院は、より専門領域に特化した研修が可能。

2 研修モデルコース例

1年目	2年目	3年目	4年目	⇒ 専門医取得
基幹施設	基幹施設	連携施設	連携施設	

3 基幹施設・連携施設

	施設名称
基幹施設	鳥取大学医学部附属病院
中核病院群(Aグループ)	鳥取県立中央病院
中核病院群(Aグループ)	松江赤十字病院
中核病院群(Aグループ)	近畿大学病院
中核病院群(Aグループ)	兵庫医科大学病院
地域医療を担う病院群(Bグループ)	野島病院
地域医療を担う病院群(Bグループ)	山陰労災病院
地域医療を担う病院群(Bグループ)	松江市立病院
地域医療を担う病院群(Bグループ)	関西労災病院
地域医療を担う病院群(Bグループ)	近畿大学奈良病院
関連病院	鳥取赤十字病院
関連病院	鳥取県立厚生病院
関連病院	米子医療センター
関連病院	博愛病院
関連病院	済生会境港総合病院
関連病院	岩美病院
関連病院	日野病院
関連病院	日南病院
関連病院	伯耆中央病院
関連病院	垣田病院
関連病院	雲南市立病院
関連病院	隠岐病院
関連病院	隠岐島前病院
関連病院	済生会江津総合病院
関連病院	松江生協病院
関連病院	島根県立中央病院

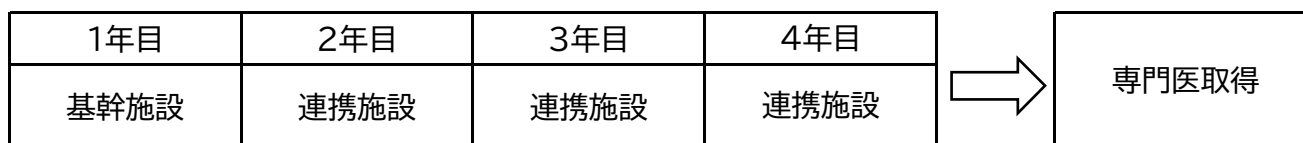
鳥取県知事が指定する病院

鳥取大学医学部附属病院耳鼻咽喉科頭頸部外科専門研修プログラム

1 プログラム概要

- | |
|--|
| (1) 鳥取大学医学部附属病院を基幹施設として、山陰両県の関連病院を連携施設とするプログラム。
(2) 研修期間は4年間。
(3) 1年目は基幹施設で耳鼻咽喉科の全般的な知識、診療技術を習得。
(4) 耳鼻咽喉科専門医取得を目標として、鼻・副鼻腔疾患、耳疾患、口腔咽頭疾患、頭頸部腫瘍、聴下障害、音声障害、唾液腺疾患等の症例を幅広く経験を積むことが可能。 |
|--|

2 研修モデルコース例



3 基幹施設・連携施設

	施設名称
基幹施設	鳥取大学医学部附属病院
連携施設	鳥取県立中央病院
連携施設	鳥取赤十字病院
連携施設	鳥取県立厚生病院
連携施設	山陰労災病院
連携施設	済生会境港総合病院
連携施設	松江赤十字病院
連携施設	松江市立病院
連携施設	福山医療センター
連携施設	りんくう総合医療センター
連携施設	草津総合病院(淡海医療センター)

鳥取県知事が指定する病院

自治医大卒・特別養成卒医師の勤務先医療機関については、制度別キャリア形成プログラムをご覧ください。

鳥取大学泌尿器科専門研修プログラム

1 プログラム概要

- (1) 鳥取大学医学部附属病院を基幹施設として、拠点教育施設の基準を満たす診療拠点病院12施設と、関連教育施設として位置づけられる地域中核病院1施設から構成されるプログラム。
- (2) 研修期間は4年間。
- (3) 4年間の研修期間のうち、原則、初年度と4年目は合計2年間を基幹施設、残りの2年間を連携施設で研修。
- (4) 1年目では基本的診療能力及び泌尿器科的基本的知識と技能を習得。
2・3年目は、大学病院では経験しづらい一般的な泌尿器科疾患の処置又は手術を研修。
4年目は実践的知識・技術の習得により様々な泌尿器科疾患へ対応する力量を養うことを目標とする研修。

2 研修モデルコース例

1年目	2年目	3年目	4年目		専門医取得
基幹施設	連携施設	連携施設	基幹施設	⇒	

専攻医研修ローテーションの中には、大学院進学コース、臨床修練コースのほかに「鳥取県地域枠コース」「鳥取大学特別養成枠・自治医大卒業生コース」が設けられている。

3 基幹施設・連携施設

	施設名称
基幹施設	鳥取大学医学部附属病院
診療拠点病院	鳥取県立中央病院
診療拠点病院	鳥取赤十字病院
診療拠点病院	山陰労災病院
診療拠点病院	米子医療センター
診療拠点病院	松江赤十字病院
診療拠点病院	松江市立病院
診療拠点病院	松江生協病院
診療拠点病院	浜田医療センター
診療拠点病院	和歌山県立医科大学附属病院
診療拠点病院	姫路赤十字病院
診療拠点病院	神綱記念病院
診療拠点病院	兵庫県立尼崎総合医療センター
地域中核病院	鳥取県立厚生病院
地域中核病院	済生会境港総合病院

鳥取県知事が指定する病院

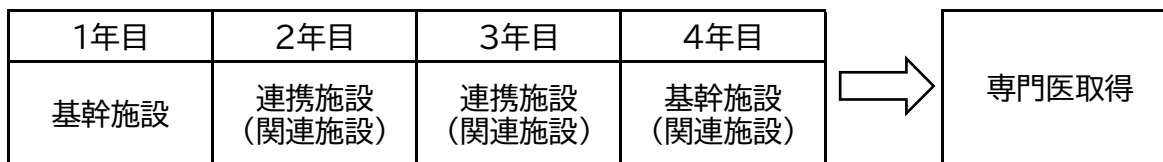
自治医大卒・特別養成枠卒医師の勤務先医療機関については、制度別キャリア形成プログラムをご覧ください。

脳神経外科専門研修鳥取大学医学部プログラム

1 プログラム概要

- (1) 鳥取大学医学部附属病院を基幹施設として、山陰両県の関連病院を連携施設とするプログラム。
- (2) 研修期間は4年間。専攻医1年目は、鳥取大学医学部附属病院での研修を原則とし、2年目以降は各自の希望に合わせたプログラムを用意。専門医試験受験年度4月には、鳥大附属病院での研修に戻る。
- (3) 基幹施設での研修は6か月以上。
- (4) 専門研修は、基幹施設及び連携施設において完遂されることを原則とし、関連施設はあくまでも補完的なもの。
- (5) 関連施設での研修は原則として通算1年を超えないものとする。

2 研修モデルコース例



3 基幹施設・連携施設

	施設名称
基幹施設	鳥取大学医学部附属病院
関連施設	鳥取県立中央病院
関連施設	鳥取市立病院
連携施設	野島病院
関連施設	鳥取県立厚生病院
関連施設	山陰労災病院
関連施設	高島病院
関連施設	松江市立病院
関連施設	松江生協病院

鳥取県知事が指定する病院

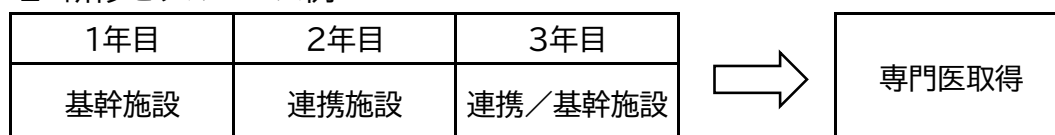
自治医大卒・特別養成卒医師の勤務先医療機関については、制度別キャリア形成プログラムをご覧ください。

鳥取大学放射線科専門研修プログラム

1 プログラム概要

- (1) 鳥取大学医学部附属病院を基幹施設として、山陰両県の関連病院を連携施設とするプログラム。
- (2) 研修期間は3年間。
- (3) 基幹施設での研修は1年間以上。各施設を1年単位でのローテーションを基本。
- (4) 研修には3コースを設定。どのコースに進むかは希望を聞いた上、相談し決定。
 - ・A:基幹施設を中心に研修するコース
 - ・B:連携施設を中心に研修するコース
 - ・C:専門医取得と博士号取得を同時に目指すコース
- (5) サブスペシャリティ領域専門医(放射線診断専門医、放射線治療専門医)は、3年間までに修得した知識、技術を基に方向性を決定。

2 研修モデルコース例



3 基幹施設・連携施設

	施設名称
基幹施設	鳥取大学医学部附属病院
連携施設	鳥取県立中央病院
連携施設	鳥取市立病院
連携施設	鳥取赤十字病院
連携施設	鳥取県立厚生病院
連携施設	山陰労災病院
連携施設	米子医療センター
連携施設	松江市立病院
連携施設	松江赤十字病院
連携施設	浜田医療センター
連携施設	公立八鹿病院
連携施設	東京都立駒込病院

鳥取県知事が指定する病院

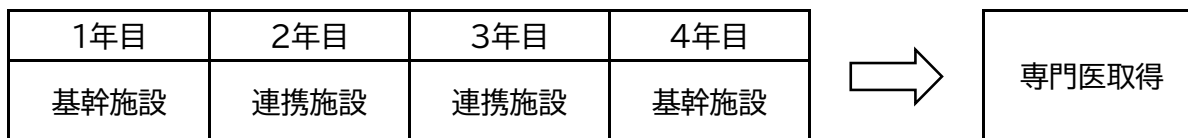
自治医大卒・特別養成枠卒医師の勤務先医療機関については、制度別キャリア形成プログラムをご覧ください。

鳥取大学麻酔科専門研修プログラム

1 プログラム概要

- (1) 鳥取大学医学部附属病院を基幹施設として、山陰両県の関連病院を連携施設とするプログラム。
- (2) 研修期間は4年間。
- (3) 原則、2年間は基幹施設。残り2年間は連携施設A及び連携施設Bで研修。
- (4) 連携施設Bでの研修期間は、最低3か月とし、1年を超えないこと。
- (5) 研修コースは、A標準、Bペインクリニック・緩和、C集中治療・救急の3コース。

2 研修モデルコース例



3 基幹施設・連携施設

	施設名称
基幹施設	鳥取大学医学部附属病院
連携施設A	鳥取赤十字病院
連携施設A	鳥取県立中央病院
連携施設A	山陰労災病院
連携施設A	米子医療センター
連携施設A	博愛病院
連携施設A	松江市立病院
連携施設A	鳥取県立厚生病院
連携施設B	玉造病院

鳥取県知事が指定する病院

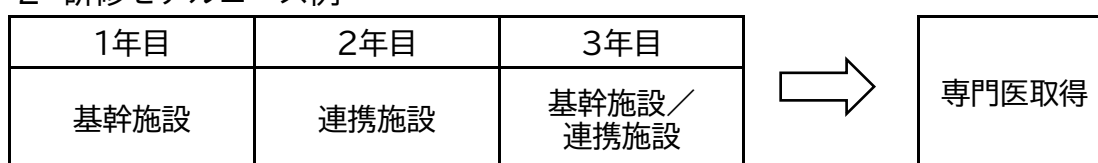
自治医大卒・特別養成枠卒医師の勤務先医療機関については、制度別キャリア形成プログラムをご覧ください。

鳥取大学病理専門研修プログラム

1 プログラム概要

- (1) 鳥取大学医学部附属病院を基幹施設として、主に山陰両県の関連病院を連携施設とするプログラム。
- (2) 研修期間は3年間。
- (3) 原則、基幹施設で6か月、連携施設で3か月以上の研修が必要。
- (4) 基本コースは、基幹施設で基礎的な病理診断技術を習得し、2年目以降から連携施設とのローテーション研修をし、希少例や難解症例を交えて研修。
- (5) 希望によっては、連携施設からの研修スタートや、大学院と病院研修の両立も可能。

2 研修モデルコース例



3 基幹施設・連携施設

	施設名称
基幹施設	鳥取大学医学部附属病院
連携施設1群	鳥取県立中央病院
連携施設1群	松江赤十字病院
連携施設1群	防衛医科大学校病院
連携施設2群	鳥取赤十字病院
連携施設2群	鳥取市立病院
連携施設2群	山陰労災病院
連携施設2群	鳥取県立厚生病院
連携施設2群	松江市立病院
連携施設3群	米子医療センター
連携施設3群	公立八鹿病院

鳥取県知事が指定する病院

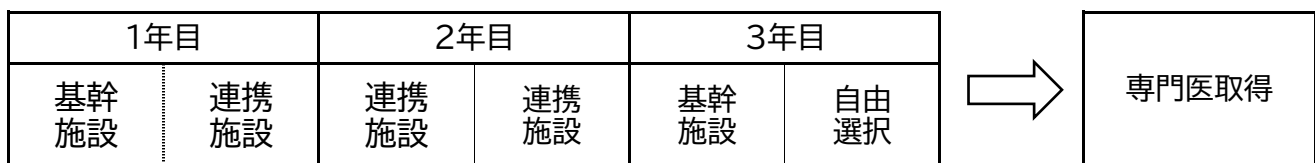
自治医大卒・特別養成卒医師の勤務先医療機関については、制度別キャリア形成プログラムをご覧ください。

鳥取大学医学部附属病院救急科専門研修プログラム

1 プログラム概要

- (1) 鳥取大学医学部附属病院を基幹施設として、鳥取県と都市部(県外)の関連病院を連携施設とするプログラム。
- (2) 研修期間は3年間。
- (3) 基本的な救急初療・ER・救急病棟研修が12か月、その後、クリティカルケア・外傷外科研修を6か月以上。地域救急医療を2か月以上。
- (4) 3年目は、希望に応じてドクターヘリ・外傷診療・学位取得・集中治療・他領域研修など個別に対応が可能。

2 研修モデルコース例



3 基幹施設・連携施設

	施設名称
基幹施設	鳥取大学医学部附属病院
連携施設	鳥取県立中央病院
連携施設	鳥取県立厚生病院
連携施設	独立行政法人国立病院機構災害医療センター
連携施設	昭和大学藤が丘病院
連携施設	兵庫県災害医療センター
連携施設	藤沢市民病院
連携施設	近畿大学病院救命救急センター
連携施設	公立豊岡病院 但馬救命救急センター
連携施設	笹生病院
連携施設	京都医療センター
連携施設	神戸市立医療センター中央市民病院

鳥取県知事が指定する病院

自治医大卒・特別養成卒医師の勤務先医療機関については、制度別キャリア形成プログラムをご覧ください。

鳥取県立中央病院 地域密着・全次対応救急科専門医研修プログラム

1 プログラム概要

- (1) 鳥取県立中央病院を基幹施設とし、但馬救命救急センターと密な連携、一体的運用を行うプログラム。
- (2) 研修期間は3年間。
- (3) 基幹施設での研修は合計で24か月以上、連携施設での研修は2年次の6か月間を基本とする。
- (4) 地域医療研修は3か月以上。

2 研修モデルコース例



3 基幹施設・連携施設

	施設名称
基幹施設	鳥取県立中央病院
連携施設(地域)	鳥取大学医学部附属病院
連携施設(専門)	公立豊岡病院組合立 豊岡病院
連携施設(専門)	兵庫県こども病院
連携施設(専門)	島根大学医学部附属病院
連携施設(専門)	沖縄県立宮古病院

鳥取県知事が指定する病院

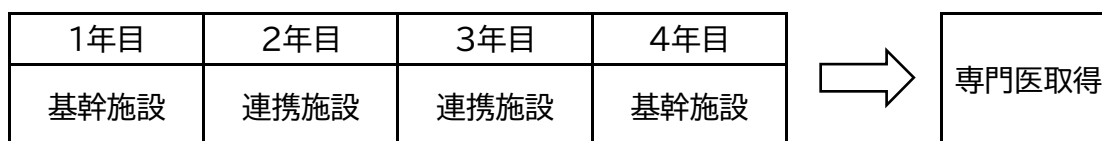
自治医大卒・特別養成卒卒医師の勤務先医療機関については、制度別キャリア形成プログラムをご覧ください。

鳥取大学形成外科専門研修プログラム

1 プログラム概要

- (1) 鳥取大学医学部附属病院を基幹施設として、山陰両県の関連病院に加え、県外のがんセンターや小児センターを連携施設とするプログラム。
- (2) 研修期間は4年間。
- (3) 基幹施設での研修は6か月以上。
- (4) 3年目から大学院に入学し、4年間で学位取得を目指すことも可能。

2 研修モデルコース例



3 基幹施設・連携施設

	施設名称
基幹施設	鳥取大学医学部附属病院
連携施設	鳥取赤十字病院
連携施設	松江市立病院
連携施設	愛知県立がんセンター中央病院
連携施設	あいち小児保健医療総合センター
連携施設	名古屋大学医学部附属病院
連携施設	沖縄県立南部医療センター
連携施設	大垣市民病院
連携施設	市立四日市病院
連携施設	名古屋市立大学医学部附属病院
連携施設	岐阜大学医学部附属病院
連携施設	大阪医科薬科大学附属病院
連携施設	川崎医科大学病院
連携施設	かみ形成外科
連携候補施設	県立多治見病院

鳥取県知事が指定する病院

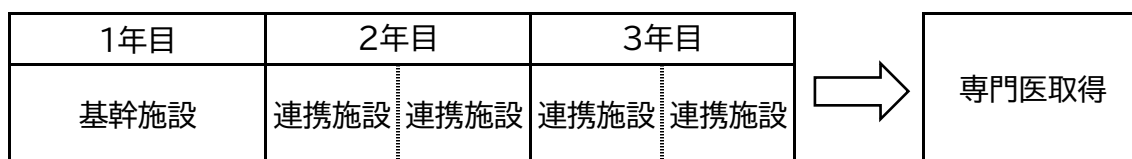
自治医大卒・特別養成卒医師の勤務先医療機関については、制度別キャリア形成プログラムをご覧ください。

鳥取大学リハビリテーション科専門研修プログラム

1 プログラム概要

- | |
|---|
| (1) 鳥取大学医学部附属病院を基幹施設として、山陰両県の関連病院を連携施設とするプログラム。
(2) 研修期間は3年間。
(3) 原則、基幹施設での研修は6か月以上とし、連携施設での研修は3か月以上。
(4) 3年間で大学病院、一般病院(急性期)、リハビリテーション専門病院(回復期・療養型・地域包括など)、小児病院の中から症例等で偏りのないようローテート。 |
|---|

2 研修モデルコース例



3 基幹施設・連携施設

	施設名称
基幹施設	鳥取大学医学部附属病院
連携施設	山陰労災病院
連携施設	鳥取生協病院
連携施設	錦海リハビリテーション病院
連携施設	養和病院
連携施設	鳥取県立総合療育センター
連携施設	松江市立病院
連携施設	松江医療センター
連携施設	松江赤十字病院

鳥取県知事が指定する病院

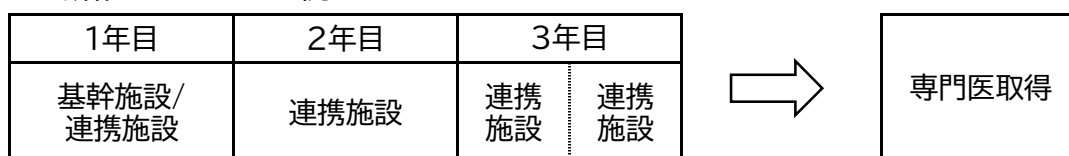
自治医大卒・特別養成卒卒医師の勤務先医療機関については、制度別キャリア形成プログラムをご覧ください。

鳥取の総合診療専門医を育てるプログラム

1 プログラム概要

- (1) 鳥取大学医学部附属病院を基幹施設として、山陰両県の関連病院を連携施設とするプログラム。
- (2) 研修期間は原則3年間。
- (3) 総合診療専門研修Ⅰ（外来診療・在宅医療中心）、総合診療専門研修Ⅱ（病棟診療、救急診療中心）、内科、小児科、救急科の5つの必須診療科と選択診療科で3年間の研修を行う。
- (4) 専門研修Ⅰ・Ⅱが各6か月以上で合計18か月以上、必須領域別研修は内科6か月以上、小児科及び救急科が各3か月以上の研修を行う。また専攻医の希望により、併せて他科の研修を選択することも可能。

2 研修モデルコース例



3 基幹施設・連携施設

	施設名称
基幹施設	鳥取大学医学部附属病院
連携施設	鳥取県立中央病院
連携施設	鳥取生協病院
連携施設	岩美病院
連携施設	智頭病院
連携施設	鳥取市立病院
連携施設	鳥取県立厚生病院
連携施設	米子医療センター
連携施設	山陰労災病院
連携施設	日野病院
連携施設	日南病院
連携施設	西伯病院
連携施設	鳥取生協病院・わかさ生協診療所
連携施設	藤井政雄記念病院
連携施設	江尾診療所
連携施設	大山診療所
連携施設	公立豊岡病院
連携施設	島根県立中央病院
連携施設	松江市立病院

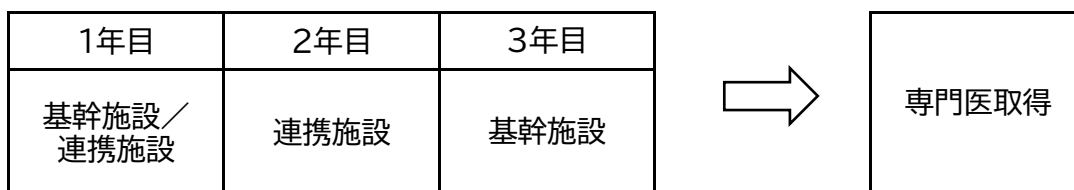
鳥取県知事が指定する病院等

鳥取生協病院総合診療専門研修プログラム

1 プログラム概要

- (1) 鳥取生協病院を基幹施設として、山陰両県の関連病院・診療所を連携施設とするプログラム。
- (2) 研修期間は原則3年間。
- (3) 総合診療専門研修Ⅰ（外来診療・在宅医療中心）、総合診療専門研修Ⅱ（病棟診療、救急診療中心）、内科、小児科、救急科の5つの必須診療科で3年間の研修を行う。
- (4) 専門研修Ⅰ・Ⅱが各6か月以上で合計18か月以上、内科研修12か月以上、小児科及び救急科が各3か月以上の研修を行う。

2 研修モデルコース例



3 基幹施設・連携施設

	施設名称
基幹施設	鳥取生協病院
連携施設	すえひろ生協診療所
連携施設	せいきょう子どもクリニック
連携施設	鳥取県立中央病院
連携施設	鳥取市立病院
連携施設	弓ヶ浜診療所
連携施設	松江生協病院
連携施設	出雲市民病院
連携施設	大曲診療所

鳥取県知事が指定する病院

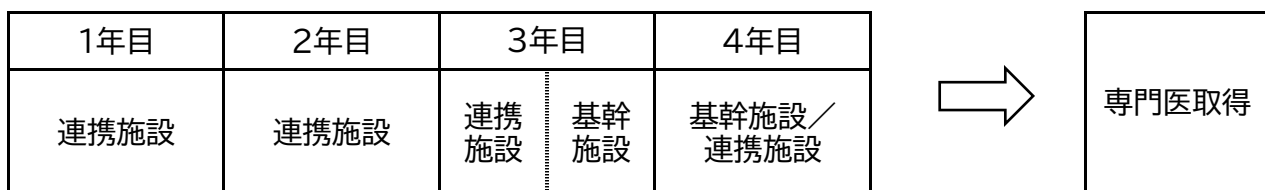
自治医大卒・特別養成卒医師の勤務先医療機関については、制度別キャリア形成プログラムをご覧ください。

CFMD家庭医療/総合診療レジデンス・山陰

1 プログラム概要

- | |
|--|
| (1) 弓ヶ浜診療所を基幹施設として、山陰両県の関連病院・診療所を連携施設とするプログラム。
(2) 研修期間は4年間。
(3) 総合診療専門研修Ⅰ、Ⅱならびに領域別研修として内科、小児科、救急科の研修が必須。
(4) 1～2年目は、診療所でのハーフデイバック／ワンデイバックを行い、継続した外来診療／訪問診療を実施(外部研修中も続行)。
(5) 総合診療専門研修期間中に専攻医のニーズに合わせ選択ブロック研修や週1-2単位の研修を組み込むことも可能。 |
|--|

2 研修モデルコース例



3 基幹施設・連携施設

	施設名称
基幹施設	弓ヶ浜診療所
連携施設	鳥取県立中央病院
連携施設	鳥取市立病院
連携施設	せいきょう子どもクリニック
連携施設	鳥取生協病院
連携施設	出雲市民病院
連携施設	大曲診療所
連携施設	斐川生協病院
連携施設	松江生協病院

鳥取県知事が指定する病院

自治医大卒・特別養成卒医師の勤務先医療機関については、制度別キャリア形成プログラムをご覧ください。